

# 大分県障がい者工賃倍増5か年計画（素案）の概要

## 第1章 計画の位置づけ

### 趣旨

障がいを持つ人が自分らしい生活を自らの意思で構築し、自己実現を果たしていくためには、それぞれの適性や能力に応じて可能な限り就労し、活動の場を持つことが必要です。このようななか、障がい者がその有する能力及び適性に応じ、地域で、できる限り自立した生活を送ることを目指した「障害者自立支援法」が施行されました。

障がい者が地域で自立し、安心して暮らすためには、そのための収入が必要ですが、福祉的就労の場である授産施設などの事業所を利用する障がい者の工賃は非常に低い水準で推移しています。

このため、平成23年度を目途に工賃水準の向上を図り、障害年金等を始めとする社会保障給付等による収入と合わせて、障がい者が地域において自立した生活を実現できるようにすることを目的として本計画を策定するものです

### 計画対象事業所

- (1) 就労継続B型事業所
- (2) 障害者自立支援法移行前の身体障害者授産施設、知的障害者授産施設及び精神障害者授産施設  
(いずれも小規模通所授産施設を含む)

### 計画対象期間

平成19年度から平成23年度までの5か年間

## 第2章 大分県における工賃の現状と課題

### 1 工賃の現状

計画対象事業所で就労する利用者の平均月額工賃は、13,489円と非常に低い水準

### 2 授産事業の現状

計画対象施設での授産事業の内容は、菓子類や工芸品、農作物等の自主製品製造販売と清掃作業や箱折り等の受託事業が主

### 3 工賃向上のための課題

- (1) アンケート調査結果から
  - ・市場（販路・受注先等）開拓
  - ・商品開発
  - ・指導職員の技術力向上
  - ・職員の意識改革
  - ・官公需の促進 ……等
- (2) アドバイザーの視点から
  - ・福祉的就労から商業ベースでの就労へ
  - ・事業システムが未完成
  - ・情報量と営業活動等の困難性
  - ・地域商工関係団体との連携
  - ・職員の技術力 ……等

### (3) 課題

- (ア) 工賃向上に対する意識
- (イ) 法人（施設）の経営理念や目的意識、運営方針
- (ウ) 施設外営業活動
- (エ) 支援員等職員の授産事業に対する指導技術
- (オ) 市場ニーズの把握と授産事業の選択
- (カ) 授産事業の周知
- (キ) 地域、産業界との連携
- (ク) 事業所内の活性化
- (ケ) 利用者の特性や個性を活かした事業構築

## 第3章 大分県における目標工賃

平成23年度目標平均工賃 27,000円

## 第4章 工賃向上のための具体的方策

- 1 法人職員等の意識改革
  - ・研修会の開催など
- 2 経営手法の改革
  - ・外部の専門家によるアドバイスの活用など
- 3 官公需の発注促進
  - ・優先発注の促進と周知・啓発など
- 4 産業界との連携
  - ・商工関係団体との出会いの場の設定など
- 5 地域との連携
  - ・ボランティア団体等との協力体制づくりなど
- 6 事業所間の連携
  - ・共同受注体制の促進など
- 7 計画の周知・啓発
  - ・周知・啓発による支援、協力体制の確立

## 第5章 計画推進に係る役割と連携

- 1 県の役割
  - (1) 具体的な県の施策  
障がい者就労工賃倍増計画推進事業
  - (2) 官公需の促進
  - (3) 事業所間の連携支援
  - (4) 企業や産業界との交流促進と周知・啓発
  - (5) 地域ネットワークの確立支援
- 2 事業所の役割
  - (1) 事業所の取組方針
  - (2) 具体的な取組事例
- 3 関係団体の役割

## 第6章 計画の検証

- 1 各年度における計画達成状況の点検及び評価
- 2 工賃実績の公表